

かすみがうら 市議会だより

目次 CONTENTS

No. 70

- P2 令和4年第2回定例会提出議案
- P3 議案審査特別委員会議案質疑
- P4 委員会活動
- P5-9 一般質問・新議員の紹介
- P10 コラム

◆令和4年第2回定例会が開会され、
議案を慎重審議いたしました。

◆市議会議員の補欠選挙が執行され、
3名の方が新たに議員として議会に
加わりました。



▲伊藤幾久造作『蛭』
(かすみがうら市歴史博物館所蔵)

令和4年第2回定例会議案等議決結果一覧

令和4年第2回定例会が、6月7日から6月22日までの16日間で開催されました。今定例会では、令和4年度の補正予算など議案7件、修正案1件、承認4件、請願1件を慎重審議しました。

※賛成は○、反対は◆、不在は／、除斥は除で記載

※岡崎議員は議長職のため、特別多数決以外の議案については本議会で表決（賛成・反対の意思表示）権はないため－で記載

議案番号	氏名 件名	櫻井	小倉	櫻井	設楽	来栖	川村	岡崎	田谷	古橋	加藤	佐藤	中根	鈴木	矢口	議決結果
		健一	博	繁行	健夫	丈治	成二	勉	文子	智樹	豊治	文雄	光男	良道	龍人	
30	かすみがうら市環境基本条例の制定について	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
31	かすみがうら市議会議員及びかすみがうら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例及びかすみがうら市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
32	令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算(第3号)	◆	◆	◆	○	◆	◆	-	◆	◆	◆	○	◆	◆	○	否決 (賛成少数)
	修正案 (議員発議第3号)	○	○	○	◆	○	○	-	○	○	○	◆	○	○	◆	原案可決 (賛成多数)
33	令和4年度かすみがうら市水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	◆	○	○	-	○	○	○	◆	○	○	◆	原案可決 (賛成多数)
34	複合交流拠点施設等整備事業用地の取得について	○	○	○	◆	○	○	-	○	○	○	◆	○	○	◆	原案可決 (賛成多数)
35	和解について	○	○	○	◆	○	○	-	○	○	○	◆	○	○	◆	原案可決 (賛成多数)
36	令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)

【承認】

2	専決処分事項の承認を求めることについて(かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	承認 (全会一致)
3	専決処分事項の承認を求めることについて(かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	◆	○	○	-	○	○	○	◆	○	○	○	承認 (賛成多数)
4	専決処分事項の承認を求めることについて(令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	承認 (全会一致)
5	専決処分事項の承認を求めることについて(令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算(第2号))	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	承認 (全会一致)

【請願】

2	複合交流拠点施設整備用地取得費11億円の再検討を求める請願書	◆	○	◆	○	◆	◆	-	◆	○	◆	○	◆	◆	○	不採択 (賛成少数)
---	--------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---------------

本会議で行われた主な討論

議案第34号

複合交流拠点施設等整備事業用地の取得について

賛成	反対
<ul style="list-style-type: none"> 図書館や待合所となる学習スペース、さらには安心して遊べる防災機能を備えた都市公園も併設できる。 議案審査特別委員会が適正な土地の鑑定価格であることを確認している。 敷地内の埋設物について地権者が費用を負担し、撤去を行い、市が確認している。 土壌分析調査の結果、すべての検査項目において規定値以内となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地の検証が不十分なため、公共用地としては全く適さない。 下稲吉中学校区を中心から遠く離れているため多くの市民が利用するには不適切である。 市有地である稲吉ふれあい公園の土地を活用すれば11億円の土地購入費は必要なくなるため、土地購入資金を施設の充実に使うべき。

令和4年第2回定例会

議案審査特別委員会における主な議案質疑

(6月13日、14日、15日開催)

議案審査特別委員会は議長を除く13名の議員で構成。

議案第32号 令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算(第3号)

【議案の概要】

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億8508万円を追加し、歳出歳入予算の総額をそれぞれ198億8945万9000円とするものです。

Q 補正予算1億8508万円の内訳は

A 主な内訳は、向原土地地区画整理事業の損失補償等請求事件にかかる解決金が1億3900万円、複合交流拠点施設等整備に要する経費として計画地内の配水管撤去及び新設に係る補償費が2861万1000円、三ツ石森林公園休憩所整備工事費が1200万円、ウエルネスプラザ駐車場整備に328万9000円、学校栄養指導員雇用のために218万円を計上しております。

Q 三ツ石森林公園休憩所整備の内容は

A 自然環境整備交付金(補助率45%)を活用し、三ツ石森林公園内にある東屋やベンチなど、園内の老朽化した設備をリニューアルするものです。



▲三ツ石森林公園(もりの小屋)

Q 学校栄養指導員の雇用とは

A 当初、県費による栄養教諭等の栄養指導員4名の配置が予定されておりましたが、実際の配置が3名になったため、不足します1名分を会計年度任用職員として市が雇用するものです。栄養指導員は各中学校に3名配置されておりましたが、小学校で最も人数が多い下稲吉小学校に1名追加で配置し、その他の小学校につきましては兼務という形で対応いたします。

議案第34号 複合交流拠点施設整備事業用地の取得について

【議案の概要】

複合交流拠点施設整備事業用地を取得することについて、規定により、議会の議決を求めるものです。

Q 今回、取得予定の事業用地には廃棄物が埋設されていたため、1㎡あたり3万5400円の不動産鑑定評価額は変わるのではないかと

A 土壌汚染や地下の埋設物は現状の外観から確認できない場合が多いため、通常は更地として土地の評価を行い、地下に埋設物等があることが分かった場合には、当事者同士の話し合いで解決してもらうというのが前提です。そのため、不動産鑑定評価額は更地の価格となっており、変更はありません。(今回、事業用地内で確認された地下埋設物については、土地の所有者が費用を負担して撤去しております。)

Q 不動産鑑定会社はなぜ立会人無しで広大な公共用地のための土地の評価を行ったのか

A 土地鑑定のための現地調査では、土地の境界が曖昧な場合に物件の境界や場所を間違わないように、立会を求めることはありますが、今回評価した土地については、境界がはっきりしていたため立会を求めませんでした。また、土地の用途や面積の大きさを理由に立ち合いを求めることはありません。また、地下埋設物についても当事者同士の話し合いで解決してもらうのが前提ですので、立会を求めてはおりません。



総務委員会

○閉会中に行われた委員会

令和4年5月25日開催の調査内容

- 副委員長の互選について
- 令和3年災害概況について
- スマートICの整備について
- 過疎地域持続的発展計画について
- 複合交流拠点施設等整備事業について
- かすみがうら市防災会議委員の推薦について



▲複合交流拠点施設等整備事業に係る現地調査状況【稲吉南二丁目地内】



▲説明を受ける委員【千代田庁舎委員会室】

文教厚生委員会

○閉会中に行われた委員会

令和4年4月12日開催の調査内容

- 新型コロナウイルススワクチン接種について
- 令和4年5月24日開催の調査内容
- 下稲吉中学校屋内運動場等整備について
- 令和4年度子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の実施について
- 石岡地域医療計画の改定について
- 新型コロナウイルススワクチン接種について
- かすみがうら市男女共同参画推進委員会委員の推薦について
- かすみがうら市環境審議会委員の推薦について



▲説明を受ける委員【千代田庁舎委員会室】

自治功勞により表彰

この度、3名の議員が長年にわたり地方自治発展と市政の振興に貢献された功績により、全国市議会議長会ならびに茨城県市議会議長会から表彰されました。

●全国市議会議長会

〈議員在職20年以上〉

矢口 龍人

〈議員在職15年以上〉

加固 豊治

〈感謝状〉

岡崎 勉

●茨城県市議会議長会

〈議員在職20年以上〉

矢口 龍人

〈議員在職15年以上〉

加固 豊治



矢口議員 加固議員 岡崎議長 田谷副議長

一般質問

質問通告事項

1 3ha購入土地利用の調査検証を追加すべき

坪井市長が任期1期目当時の財政計画で一般会計の規模が100億円を下回るとの見通しから、合併特例債第一号事業の跨線橋を取りやめました。消費税譲与等の国の助成もあり、今や一般会計が当時の財政計画を上回る200億円規模ならば、当時のまちづくりを尊重し、市街地のみならず、市全体の利益のためにも複合交流拠点施設のための約3ヘクタールの土地購入は期間を長く設けて慎重に調査検証すべき事業ではなかったのか伺います。

A 市長公室長 跨線橋については、結果として整備には至ってませんが、(仮称)石岡・かすみがうら広域幹線道路整備、さらには田村沖宿線の延伸整備を進めており、道路交通の利便性向上に取り組んでいるところです。かすみがうら市の誕生から17年がたち、まちづくりの基本計画となる都市計画マスタープランの見直し、立地適正化計画の策定、さらには、今般、第2次総合計画の後期基本計画を策定しており、その中で、まちづくりと土地利用について推進を図っていくこととします。今般の複合交流拠点施設等の整備につきましては、神立駅周辺を中心市街地全体の活性化、にぎわいの創出を目的に、平成30年に土地利用基礎調査を実施し、15か所の候補地を洗い出し、市民へのまちづくりアンケートやヒアリングを踏まえ、令和元年度に中心市街地土地利用基本構想策定で候補地を絞り込み、時間をかけて検討した経緯もございます。町の魅力の創出のために、整備効果を最大限に発揮し、市全体の利益を得られるよう事業推進に努めていく考えです。



古橋 智樹 議員



Q 一般財政の規模が大きくなった今、まちづくり計画を再考すべきでは

A 都市計画マスタープランを見直し、立地適正化計画の策定を行ってまいります

櫻井 繁行 議員



Q 市長としてこれからのかすみがうら市に「ついで」のような思いがあるのか伺う

A 地域特性を活かした持続可能なまちとなり、なりたいことを切に望んでおります

質問通告事項

21 市消防団の車両更新計画について
坪井市政3期通算12年の歩みについて

Q 令和5年度に2台更新予定のポンプ車両について、車両価格が1800万円を超えるものになり、さらに更新後約20年間は各部に配置をされるため、非常に重要な判断になると理解しております。将来を見据えた有意義な車両の更新計画を作成してほしいと切に考えておりますが、消防本部としての考えを伺います。

A 消防長 3・5トン未満の新基準車両のポンプ車は、各部の構造が電子制御に依存する部分が多いため、放水開始まで、多少時間を要するとポンプメーカーより聞いております。こちらについては、新基準車両に更新した場合、ポンプを取り扱う消防団員の計画的な習熟訓練を行うなどに対応してまいります。また、更新計画としましては、既に新基準車両のポンプ車を導入している周辺市町村の消防団員と状況を確認しつつ、意見を聞きながら、新基準車両のポンプ車、もしくは現行のポンプ車にすべきか判断し、来年度以降の車両更新に反映してまいります。



櫻井 健一 議員



Q 本市における防災士の育成及び防災力強化の状況について伺う

A 防災士資格取得の助成制度を拡大するとともに自主防災組織拡充の計画をしております

Q 令和3年第4回定例会における一般質問で質問しました防災士の資格取得の助成制度について伺います。

A 総務部長 議員ご質問の「かすみがうら市防災士育成事業補助金交付要綱」につきましては、再検討を行い、総合的に判断した結果、いばらき防災大学受講以外の方法で防災士の資格を取得した者に対しても、交付対象者とする事、併せて、一度資格試験に不合格であった場合でも、年度内に再受験して合格すれば交付対象とする内容の改正を行ったところでございます。

Q 防災力の向上には地域の住民が協力し合うことが重要だと思います。そこで、本市の自主防災組織の結成に対する取り組みについて伺います。

A 総務部長 自主防災組織は、防災における共助の要として重要であるとの認識から、第2次市総合計画後期基本計画や、市行財政改革基本方針、行財政改革アクションプランにつきましても、自主防災組織の拡充を計画付けしているところであります。また、ここ2年間はコロナ禍のため開催出来ませんでした。今年自主防災組織結成のための研修会を地区ごとに開催してまいりました。

Q 大規模防災訓練に加え、身近な地域での参加型の訓練を継続することが防災力の強化には望ましいと感じておりますが、市の考えをお伺いします。

A 総務部長 大規模災害が発生した場合には、何よりも地域の皆様の相互協力が必要です。そういう意味では、各行政区の集会所等に集まっていただくことが、行動としては第一歩と考えられますので、今後の防災訓練の開催においては、それらを主眼においた内容を検討したいと考えております。

質問通告事項

1 防災について



佐藤 文雄 議員



Q 4年前の公約で神立地域と一体として発言したいと伺いつつ、坪井市長の見解を伺う

A 大きな街づくりの観点からそういった言葉を使ったものだと思います

Q 旧筑波ハウス社宅跡地を購入することに関わって、4年前の坪井市長の公約に、「神立地域と一体となりがすみがうら市の新しいまちづくりに取り組みます」とあります。なぜ神立地域と一体と公約したのか伺います。

A 市長 通称神立は土浦市だけではなく、かすみがうら、あるいは旧出島地区、それから一部石岡地域、そういったものを総称して神立というような言い方をしておりますので、そういった大きなまちづくりの観点からそういった言葉を使ったものだと思います。

Q 指定ごみ袋の購入先で品不足の事態が出ていますが、その対策について伺います。

A 市民部長 指定ごみ袋は、現在、認定事業者2社により製造し、市内外の小売店等で販売をしております。品不足につきましては、製造している1社の製造工場が中国の上海にあり、コロナウイルス感染症拡大の影響により3月末からのロックダウンで製造工場も稼働停止となりましたが、もう一社の事業者は製造も問題なく行われており一時的な事象と考えました。今後は製造事業者の動向なども注視しながら、安定的な供給が行えるように働きかけをしていきたいと考えております。

質問通告事項

1 複合交流拠点施設をより良いものに整備することについて
2 校則の見直しについて
3 新型コロナウイルス感染症対策について
4 ごみ袋有料化について



新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、質疑応答を通常90分の持ち時間で行う一般質問は、45分に短縮して行いました。

設楽 健夫 議員



Q 政治倫理とコンプライアンスについて伺う

A 公正・公平に道徳心を持って公務に努めております

Q 土壌汚染対策法に基づく4つの資料を要求します。

(①埋設物調査結果概要資料のエビデンス全部、②日立製作所が2・9ヘクタールの第二種有害物質9項目に関する報告書全部、③日立製作所が2・9ヘクタールの土壌分析防止法に基づいて県あるいは関係機関に提出している関係書類全部、④日立製作所との協議、この点に対する会議録について全部)

7月の市長選は4氏が立候補を表明していますが、全員が筑波ハウス跡地に複合交流拠点設置を主張しているわけではありません。9月9日には購入差止め裁判の判決が出されます。再度慎重に議論をし、9月議会以降に購入契約を進めるべきではないか伺います。

A 参事 複合交流拠点施設等整備事業用地の取得について議案を提出しておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

Q 霞ヶ浦帆引き船の選択文化財総合調査が進んでいます。発祥の地としての本市の先導的役割と体制に関わる、平成25年補助金交付要綱第81条の2、帆引き船保存活動補助金及び平成26年より実施された帆引き船の保存・伝承に関する専任体制の継承の明文化、帆引き船係設置について伺います。

A 教育部長 職員の専任体制は、保存会と情報を共有しながら、今後関係する庁内部署と協議及び検討を重ねてまいります。

質問通告事項

- 21** 政治倫理とコンプライアンスについて
霞ヶ浦帆引き船の選択文化財総合調査と発祥の地としての、本市の先導的役割と体制について
- 3** 通学路の安全について



矢口 龍人 議員



Q 本市の豊かな自然環境を未来につながる脱炭素のまちづくりについて伺う

A 市全体で危機意識を共有し、環境問題に取り組んでいきたいと考えております

Q 市は脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガス排出量削減のためにどのような取組を行っていくのか伺います。

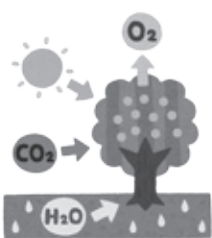
A 市民部長 本市では、平成11年に施行されました地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市の事業における温室効果ガス排出量の削減、脱炭素化の技術力の向上、施設の長寿命化、ライフサイクルコスト、光熱費等の削減について取り組みを行ってきました。今後は、公共施設の取り組みのみならず、市全体として環境問題に取り組んでいくべきものと考えており、環境負荷の少ない脱炭素社会の推進をはじめ、地球温暖化などの環境問題等について、市民と危機意識を共有し、令和4年度に環境基本計画を策定して行動目標を提示し、それに基づいた各種事業を進めてまいります。

Q 循環型社会の構築に向けた環境教育について伺います。

A 教育長 カーボンニュートラルの実現を目指す2050年に社会の中核を担う児童・生徒に対して、循環型社会の構築に向けた環境教育は重要であると考えております。学校では学習指導要領に基づき、各教科及び道徳、総合的な学習の時間において各教科横断的に環境について学習を進めることで、持続可能な社会の実現に必要な資質、能力の育成を図っております。このほか、循環型社会のメカニズムについても発達段階に応じた学習を進めております。また、各家庭協力の下、学校ではペットボトルのキャップやインクカートリッジ、牛乳パックなどの回収・リサイクル活動を行っており、さらには、クリーンセンターの見学を通して、リサイクルや分別収集の重要性について体験的に学ぶ機会を設け、環境に対する実践力の育成にも努めております。

質問通告事項

- 1** 未来につながる脱炭素のまちづくりについて



川村 成二 議員



Q 教職員の多忙化の解消に、より積極的に取り組むものと期待している

A 教職員の業務の負担軽減につながる施策を研究したい

Q 『教育振興基本計画』には、新たに「学校における働き方改革の推進」が書き加えられていることから、教職員の多忙化の解消に向けて、より積極的に取り組むものと期待している。

A 教育長 教職員の働き方改革は喫緊の課題であり、本市では留守番電話の導入やチームティーチング教員の採用、検温管理システム「リーバー」の導入など様々な対策を講じ、令和2年度は、月45時間以上の超過勤務者の割合は23%まで減少しています。今後は、教職員の業務の負担軽減につながる施策について、県の動向を注視しながら研究してまいりたい。

Q 雪入山・浅間山地域に群生する貴重なラン科の植物であるキンランは、県が準絶滅危惧種に指定していることもあり、保護が必要であることを訴えてきた。ハイキングコース周辺の環境整備や付加価値の創造について伺う。

A 産業経済部長 公園内のキンランの保護については、現在は「雪入山のキンランを守る会」の方が保護活動を行っていること認識している。ハイキングコース周辺の環境整備や付加価値の創造については、園地内の環境整備を行っており、今後も雪入山の魅力を積極的に発信し、より気軽にハイキングなどが行えるよう、来訪者が増加するよう努めてまいりたい。

質問通告事項

1 新たに策定された第4期「かすみがうら市教育振興基本計画」の重点施策と計画に基づく教職員の働き方改革への取り組みについて

2 雪入山・浅間山のハイキングコース周辺の環境整備や付加価値の創造について



小倉 博 議員



Q 本市の文化活動の課題について伺う

A 文化団体や会員の減少を防ぐため若者の参加を促してまいります

AQ 本市における文化活動の指標と現状や課題について伺います。
教育部長 かすみがうら市文化協会に加盟している人数を文化活動の指標に位置づけており、令和8年度の目標は、850名としております。当文化協会は令和3年12月現在において、38の加盟団体と741名の会員の活動により、文化活動の振興に寄与しております。課題としては、コロナ禍による活動の抑制等により、ふれあい生涯学習フェアの参加人数の減少や、高齢化や人手不足による文化団体の消滅、会員数の減少が見られており、深刻な事態であると受け止めております。対策としては、生涯学習の情報誌である「マナビイかすみがうら」で文化団体の自主講座を掲載して文化活動を支援したり、サークル活動を念頭に置いた公民館講座を開講するなど、また、ホームページでそれらのイベント情報を活発に発信し、若者の参加を促してまいりたいと考えております。

Q 現在、市が取り組んでいる市民の体力づくりについて、目標と現状について伺います。

A 教育部長 令和8年度までの目標として、各種スポーツイベント、講座などへの参加人数を5000人に設定しまして、スポーツ人口の増加に努めてまいります。また、現在、市においては、スポーツ推進委員の育成をはじめ、スポーツ協会及び加盟団体、スポーツ少年団への活動支援のほか、各種スポーツ大会や教室、スポーツイベントを開催するなど、総合型地域スポーツクラブなどの団体とも連携しながら、誰もがスポーツ活動に参加できる場を提供することにより、気軽にスポーツ活動に参加できる場を親しめる機会の充実を図り、市民の健康寿命の延伸に向けて取り組んでおります。

質問通告事項

321 本市の文化活動について

1 通学路の安全について

2 市民の体力づくりについて



一般質問・新議員の紹介

来栖 丈治 議員



Q 行政区は抜けるが、行政区のごみ集積所は利用したいという市民のごみ対応するのかわつ

A 各行政区のルールに従い、内容によっては柔軟な対応を管理者にお願いしております

Q 行政区や集落、自治会を抜けてごみ出しだけ継続したいという相談を受けるケースが最近、特に増えている。市として、住民対応や区長への助言を行っているのか。また、住民自治の向上と移住定住の推進の観点から、具体的な対応について伺います。

A 市民部長 ごみの集積所は管理を行っている各行政区のルールに従って利用するため、区費同等分の会費あるいは毎月決まった金額を徴収し、ごみ出しを認めていたり、ごみ集積所の清掃に当番制で参加してもらおうなどの事例があることを紹介しております。移住定住の推進の観点から考えると、地区内の平等性から、区費同等の会費を頂くのが公平だとは思いますが、本件につきましては、自治会と一緒に考えていかなければならない問題だと認識しており、行政区への加入促進の文章や、区長への依頼内容、報告事項などをホームページに掲載したり、転入者に対する行政区への加入案内のリーフレットの作成を研究していきます。

Q 総務省の地域おこし協力隊が、本市の移住定住政策や行政区の活性化などにつながるの思いから、令和5年度予算化を含め、再度市長の見解を伺います。

A 市長公室長 地域おこし協力隊につきまして、先進事例を参考に研究してきております。メリットは、新たな人材が移り住み、地域に活力が生まれる、新たな産業が創出されるなどで、デメリットは、自治体の依頼する課題解決との乖離、専属職員の配置などです。さらに先駆的に取り組んでいる自治体の意見を参考としながら、研究してまいりたいと考えております。

質問通告事項

21 本市の市民満足度向上に向けた対策について霞ヶ浦地区の過疎地域指定を受けて、策定が求められる市過疎地域持続的発展計画について
3 市の活性化や移住定住政策を促進するため、地域おこし協力隊の導入について



◆ 新議員を紹介します ◆

令和4年7月10日にかすみがうら市議会議員補欠選挙が執行され、3名の方が当選されました。また、議長が各常任委員会委員に新議員を指名し、選任しました。

なお、本議員の任期は令和5年1月27日までとなります。

鈴木 貞行
産業建設委員会



吉村 慎治
総務委員会



金子 遥
総務委員会

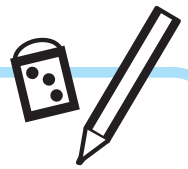


※その他の議員情報、特別委員会や、各組合等の役職情報につきましては、決定され次第、市議会ホームページで公開していきますので、よろしく願います。



▲議員名簿QRコード





議会日誌

(4月28日～7月28日まで)

- 5月●
 - 12日 議会運営委員会
 - 24日 文教厚生委員会
 - 25日 総務委員会
 - 31日 議会運営委員会
全員協議会
- 6月●
 - 7日 議会運営委員会
全員協議会
 - 7日～22日 令和4年第2回定例会
 - 13日～14日 議案審査特別委員会
総務委員会
 - 13日 文教厚生委員会
産業建設委員会
議会運営委員会
全員協議会
 - 22日 議会運営委員会
全員協議会

議会を傍聴して 市の動きを知りましょう!

令和4年第3回定例会は、8月30日(火)から9月21日(水)までの23日間で開会予定となっております。
本会議は、どなたでも自由に傍聴することができますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴席を制限させていただきます。ご了承ください。



●7月●

- 10日 市議会議員補欠選挙
- 20日 議会運営委員会
- 21日 議会だより編集特別委員会
- 28日 議会だより編集特別委員会

令和4年度第2回定例会の議場での傍聴者数は、41名、また、インターネットLIVE中継へのアクセス数は2,022回でした。
(本定例会では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため傍聴席を制限させていただきました。)

令和4年7月10日にかすみがうら市議会議員補欠選挙が執行されました。
当選されました3名の議員につきまして、本紙9ページに紹介記事を掲載しております。



補欠選挙とは?

豆辞典

補欠選挙とは、地方公共団体議会の議員の辞職等により生じた欠員を補充するための選挙です。
市町村議会議員の補欠選挙は、繰上補充により当選人を定めることが出来ない場合、議員の欠員が所定の数に達したときに行われます。具体的には、欠員が当該選挙区の議員の定数(選挙区がないときは議員の定数)の6分の1を超えたときです。なお、欠員が所定の数に達しなくても、当該選挙区で他の選挙が行われるときは、その選挙と同時に補欠選挙が行われます。ただし、補欠選挙は、その欠員が当該議員の任期終了前6カ月以内のときに行われませんが、在任議員が定数の3分の2に達しなくなったときはこの限りではありません。補欠選挙の期日は、事由発生の日から50日以内に選挙管理委員会が選挙の期日を定め、告示して行うことになっております。なお、補欠選挙により議員となった者の任期は、前任者の残任期間となります。
(参考) 地方議会運営辞典

編集後記

厳暑の候、皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。
新型コロナウイルス感染症の第7波は感染のスピードが速く、すでに新規感染者数が増え、一日あたり二十万人を超えるなど、第6波のピークを大きく上回る勢いであります。編集委員一同、改めて気を引き締め、状況を注視しているところではありますが、皆さまにおかれましては、引き続き感染症対策を講じるとともに、暑さに注意していただき、健康やかに過ごされますよう、お祈り申し上げます。

議会だより編集特別委員会副委員長 小倉博

ご意見をお寄せ下さい